



Title	目で見るWHO 第94号 卷末資料等
Author(s)	白野, 優徳
Citation	目で見るWHO. 2025, 94, p. 33-38
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/103618
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

動画大募集

募集期間：2025年8月1日(金)～2025年12月1日(月)



テーマ：**Healthy beginnings, hopeful futures**
(健やかなはじまり、希望のある未来へ)

赤ちゃんと妊婦さん・お母さんの健康を考えてみてください

母親と赤ちゃんの健康は、健康な家族と地域社会の基盤であり、私たちすべてに明るい未来を約束するものです。皆さん方の自由な発想で、「健やかなはじまり、希望のある未来へ」をアピールする動画をお待ちしています！

- 賞金
- 優秀賞 5万円（3本程度を予定） 賞状および記念品
 - 奨励賞 1万円（7本程度を予定） 賞状および記念品

優秀賞作品は、世界健康デーのイベント（2026年4月7日開催）で上映予定、その後入賞作品はオンライン動画で配信予定です。

募集内容 3分以内の動画：自由な表現を用いた作品を歓迎します！
(例：演劇・コーラス・アニメーション・ダンスなど)

応募方法等、詳細は日本WHO協会のホームページをご参照ください。

<https://japan-who.or.jp/about-us/notice/2508-1/>

お問合せ 公益社団法人日本WHO協会

動画募集委員会事務局

メール video0407@japan-who.or.jp



公益社団法人 日本 WHO 協会
FRIENDS OF WHO JAPAN



(公社)日本WHO協会の沿革

★は世界保健機関(WHO)の沿革

- 1948★ 国連の専門機関として世界保健機関（WHO）が設立し、「WHO 憲章」が発効した。
- 1965 WHO 憲章の精神普及を目的とする社団法人日本 WHO 協会の設立が認可された（本部京都）。WHO 講演会等の事業活動を開始。
- 1966 「世界保健デー記念大会」開催事業を開始。
- 1968 機関誌『目で見る WHO』創刊号発行。
- 1970 小中学生を対象に保健衛生に関する作文コンクール事業を開始。
- 1981 老年問題に関する神戸国際シンポジウムを実施。
- 1985 WHO 健康相談室を開設、中高年向け健康体操教室を実施。
- 1994 海外の WHO 関連研究者への研究費助成事業を実施。
- 1996★ WHO 健康開発総合研究センター（WHO 神戸センター）開設。
- 1998 WHO 創設 50 周年シンポジウム「健やかで豊かな長寿社会を目指して」を実施。
- 2000 全国各地に支部が設立され、健康フォーラム事業などを展開。
- 2004 業務運営と WHO のロゴ使用に関して、厚生労働省より改善勧告を受ける。
- 2005 倫理委員会を設置し、すべての支部を閉鎖。
- 2007 事務局を京都より大阪市に移転。翌年 2008 年に事務局を現在の大蔵商工会議所内に移転。
- 2009 『目で見る WHO』を復刊し、健康に関するセミナーを実施。
- 2010 關淳一氏（元大阪市長）が理事長に就任し、組織体制を一新。
WHO 神戸センターのケマレサン所長を招き、フォーラム「WHO と日本」を実施。
- 2011 メールマガジンの配信を開始。WHO インターンシップ支援助成を開始。
- 2012 公益社団法人格を取得。WHO 神戸センターのロス所長を招き、禁煙セミナーを実施。
- 2013 第5回アフリカ開発会議（TICAD）公式サイドイベントとしてフォーラムを実施。
- 2014 WHO 本部から発信されるファクトシートの翻訳出版権を付与される。
- 2019 ワンワールド・フェスティバル（大阪市）に参加。「関西グローバルヘルスの集い」セミナー開始。
英語名称を、Friends of WHO Japan に変更。
- 2020 ラオス小児外科プロジェクト開始。医療従事者応援はがきプロジェクト開始
- 2022 「世界保健デー」国内イベントを復活。

第二次世界大戦後の硝煙さめやらぬ 1946 年 7 月に世界の 61 力国がニューヨークに集い、健康と平和への願いを込めた憲章に調印し、1948 年 4 月 7 日に WHO 憲章が発効され、国連の専門機関として世界保健機関 WHO が発足しました。

当協会はこの WHO 憲章の精神に賛同した人々により、1965 年に民間の WHO 支援組織として設立され、グローバルな視野から人類の健康とウェルビーイングを考え、WHO 憲章の普及と人々の健康増進につながる活動を展開してきました。

歴代会長・理事長、副会長・副理事長(在職期間)

会長	中野種一郎(1965-73)	副会長	松下幸之助(1965-68)	羽田春免(1984-91)	中野 進(1998-06)
理事長	平沢 興(1974-75)	副理事長	野辺地慶三(1965-68)	佐野晴洋(1989-95)	高月 清(2002-06)
	奥田 東(1976-88)		尾村偉久(1965-68)	河野貞男(1989-95)	北村李賢(2002-04)
	澤田敏夫(1989-92)		木村 廉(1965-73)	村瀬敏郎(1992-95)	植松治雄(2004-06)
	西島安則(1993-06)		黒川武雄(1965-73)	加治有恒(1996-98)	下村 誠(2006-08)
	忌部 実(2006-07)		武見太郎(1965-81)	坪井栄孝(1996-03)	市橋 誠(2007)
	宇佐美 登(2007-09)		千 宗室(1965-02)	堀田 進(1996-04)	更家悠介(2008-12)
	關 淳一(2010-17)		清水三郎(1974-95)	奥村百代(1996-06)	更家悠介(2018-)
	中村 安秀(2018-)		花岡堅而(1982-83)	末舛恵一(1996-04)	生駒京子(2018-2023)

WHO憲章

世界保健機関（WHO）憲章は、1946年7月22日にニューヨークで61か国の代表により署名され、1948年4月7日より効力が発生しました。日本では、1951年6月26日に条約第1号として公布されました。その定説は、たとえば「健康とは、完全

な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。到達しうる最高基準の健康を享有することは、人種、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の

一つである」といったように格調高いものです。日本WHO協会では、21世紀の市民社会にふさわしい日本語訳を追及し、理事のメンバーが討議を重ね、以下のような仮訳を作成しました。

日本WHO協会理事長 中村安秀

THE STATES Parties to this Constitution declare, in conformity with the Charter of the United Nations, that the following principles are basic to the happiness, harmonious relations and security of all peoples:

Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

The enjoyment of the highest attainable standard of health is one of the fundamental rights of every human being without distinction of race, religion, political belief, economic or social condition.

The health of all peoples is fundamental to the attainment of peace and security and is dependent upon the fullest co-operation of individuals and States.

The achievement of any States in the promotion and protection of health is of value to all.

Unequal development in different countries in the promotion of health and control of disease, especially communicable disease, is a common danger.

Healthy development of the child is of basic importance; the ability to live harmoniously in a changing total environment is essential to such development.

The extension to all peoples of the benefits of medical, psychological and related knowledge is essential to the fullest attainment of health.

Informed opinion and active co-operation on the part of the public are of the utmost importance in the improvement of the health of the people.

Governments have a responsibility for the health of their peoples which can be fulfilled only by the provision of adequate health and social measures.

ACCEPTING THESE PRINCIPLES, and for the purpose of co-operation among themselves and with others to promote and protect the health of all peoples, the Contracting Parties agree to the present Constitution and hereby establish the World Health Organization as a specialized agency within the terms of Article 57 of the Charter of the United Nations.

世界保健機関憲章前文（日本WHO協会仮訳）

この憲章の当事国は、国際連合憲章に従い、次の諸原則が全ての人々の幸福と平和な関係と安全保障の基礎であることを宣言します。

健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。

人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的人権のひとつです。

世界中すべての人々が健康であることは、平和と安全を達成するための基礎であり、その成否は、個人と国家の全面的な協力が得られるかどうかにかかっています。

ひとつの国で健康の増進と保護を達成することができれば、その国のみならず世界全体にとって也有意義なことです。

健康増進や感染症対策の進み具合が国によって異なると、すべての国に共通して危険が及ぶことになります。

子供の健やかな成長は、基本的に大切なことです。そして、変化の激しい種々の環境に順応しながら生きていける力を身につけることが、この成長のために不可欠です。

健康を完全に達成するためには、医学、心理学や関連する学問の恩恵をすべての人々に広げることが不可欠です。

一般の市民が確かな見解をもって積極的に協力することは、人々の健康を向上させていくうえで最も重要なことです。

各国政府には自国民の健康に対する責任があり、その責任を果たすためには、十分な健康対策と社会的施策を行わなければなりません。

これらの原則を受け入れ、すべての人々の健康を増進し保護するため互いに他の国々と協力する目的で、締約国はこの憲章に同意し、国際連合憲章第57条の条項の範囲内の専門機関として、ここに世界保健機関を設立します。

WHOの地域事務局と加盟国

2024年4月現在194か国と2準加盟地域

日本は1951年5月に加盟



南北アメリカ地域

アメリカ合衆国
アルゼンチン
アンティグア・バーブーダ
ウルグアイ
エクアドル
エルサルバドル
カナダ
ガイアナ
キューバ
グアテマラ
グレナダ
コスタリカ
コロンビア
ジャマイカ
スリナム
セントクリストファー・ネイビス
セントビンセント・グレナディーン
セントルシア
チリ
トリニダード・トバコ
ドミニカ
ドミニカ共和国
ニカラグア
ハイチ
パナマ
パラグアイ
ブラジル
(*)ペルトリコ
ベネズエラ
ベリーズ
ペルー
ホンジュラス
ボリビア
メキシコ

ヨーロッパ地域

アイスランド
アイルランド
アゼルバイジャン

アルバニア
アルメニア
アンドラ
イギリス
イスラエル
イタリア
ウクライナ
ウズベキスタン
エストニア
オーストリア
オランダ
カザフスタン
キプロス
キルギスタン
ギリシャ
クロアチア
サンマリノ
ジョージア
イスス
スウェーデン
スペイン
スロバキア
スロベニア
セルビア
タジキスタン
チェコ
デンマーク
トルクmenistan
トルコ
ドイツ
ノルウェー
ハンガリー
フィンランド
フランス
ブルガリア
ペルルーシ
ベルギー
ボスニア・ヘルツェゴビナ
ポーランド
ポルトガル
マルタ
モナコ
モルドバ
モンテネグロ

ラトビア
リトニア
ルーマニア
ロシア
北マケドニア
アルジェリア
アンゴラ
ウガンダ
エスワティニ
エチオピア
エリトリア
カーボベルデ
カーメルーン
ガーナ
ガボン
ガンビア
ギニア
ギニアビサウ
ケニア
コートジボワール
コモロ
コンゴ
コンゴ民主共和国
サントメ・プリンシペ
ザンビア
シェラレオネ
ジンバブエ
セイシェル
セネガル
タンザニア
チャド
トーゴ
ナイジェリア
ナミビア
ニジェール
ブルキナファソ
ブルンジ
ベナン
ボツワナ
マダガスカル

マラウイ
マリ
モーリシャス
モーリタニア
モザンビーク
リベリア
ルワンダ
レソト
赤道ギニア
中央アフリカ
南アフリカ
南スーダン

アフリカ地域

アフガニスタン
アラブ首長国連邦
イエメン
イラク
iran
エジプト
オマーン
カタール
クウェート
サウジアラビア
シリア
ジブチ
スーダン
ソマリア
チュニジア
バーレーン
バキスタン
モロッコ
ヨルダン
リビア
レバノン

東チモール
ブータン
ミャンマー
モルディブ
朝鮮民主主義人民共和国

西太平洋地域

インドネシア
オーストラリア
カンボジア
キリバス
クック諸島
サモア
シンガポール
ソロモン諸島
ツバル
(*)トケラウ
トンガ
ナウル
ニウエ
ニュージーランド
バヌアツ
パラオ
フィジー
フィリピン
ブルネイ・ダルサラーム
ベトナム
マーシャル諸島
マレーシア
ミクロネシア連邦
モンゴル
ラオス
大韓民国
中華人民共和国
日本

東地中海地域

インド
スリランカ
タイ
ネパール
バングラデシュ

<https://www.who.int/countries>
を基に作成 (2025.4.1)

(*)は準加盟地域

寄付者のご芳名

当協会にご寄付いただいた方々のご芳名を掲載させていただきます。

(匿名希望を除く。50音順、2025年8月末現在)

この紙面をかりて厚くお礼申し上げます。

野崎 研二 様
御坊ロータリークラブ 様
一般社団法人生産技術振興協会 様

編集委員のページ



白野 倫徳（しらのみちのり）
大阪市立総合医療センター感染症内科 部長
多くの輸入感染症症例に関わる
大阪府感染症対策部会委員

大阪・関西万博と感染症対策

現在、大阪市では2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）が開催されており、連日にぎわいをみせています。万博のように、特定の場所に特定の目的を持ってある一定期間、人々が集積することを「マスギャザリング」と呼びますが、さまざまな感染症の発生リスクが取りざたされています。

国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所では、「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けての感染症リスク評価」を公表し、大阪健康安全基盤研究所等と連携してサーベイランスの強化に取り組んでいます。

人々が集中することによる呼吸器感染症の増加のほか、開催期間は夏季が中心となるため、食中毒や蚊媒介感染症の発生リスク、猛暑・豪雨・台風など環境の変化による健康リスクも指摘されています。来場者の多くが万博のみならず、公共交通機関を利用して様々な地域を訪れるため、感染が拡大することも予想されます。

具体的には、すでに発生が報告されている麻疹や侵襲性髄膜炎菌感染症、腸管出血性大腸菌感染症、百日咳、新型コロナウイルス感染症などのほか、現時点では国内では報告されていませんが、中東呼吸器症候群（MERS）コロナウイルスの持ち込みや、デング熱などの蚊媒介感染症の国内感染例の発生も懸念されています。

私たち医療機関には、丁寧に問診をすること、検査のハードルを下げ、輸入感染症を適切に診断することが求められます。

グローバルな視野から健康を考え、
国内外で人々の健康増進につながる諸活動と
WHO憲章精神の普及活動を展開しています。

私たちの活動に賛同し、
継続的ご支援頂ける方の入会をお待ちしています。

会員種別	年会費
正会員：個人	50,000円
正会員：法人	100,000円
個人賛助会員	1口：5,000円
学生賛助会員	1口：2,000円
法人賛助会員	1口：10,000円



入会のお申し込みはこちらから

目で見る WHO

Visual Journal of Friends of WHO Japan

2025 秋号 No.94
2025年10月1日 発行
定価 1,100円

発行者
中村安秀

編集委員
安田直史（編集長） 山田絵里（副編集長）
磯邊綾菜 伊東真由美 伊藤遼太 井上悠生
小笠原理恵 木下英樹 小林千夏 佐伯壮一朗
清水ちとせ 白野倫徳 戸田登美子 林正幸
福井沙織 藤井まい 松澤文音 森本早紀 渡部雄一

編集協力：森井真理子
デザイン協力：根本睦子

発行所
公益社団法人 日本WHO協会
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル5F
TEL ◯ 06-6944-1110 FAX ◯ 06-6944-1136
URL ◯ <https://www.japan-who.or.jp/>

WHOへの人的貢献を推進しよう

広告

株式会社 プロアシスト
代表取締役社長 阪田 敦視
〒540-0031 大阪市中央区北浜東 4-33
北浜ネクスピル 28F
TEL 06-6947-7230 FAX 06-6947-7261

新居合同税理士事務所
代表税理士 新居 誠一郎
〒546-0002 大阪市東住吉区杭全 1-15-18
TEL 06-6714-8222 FAX 06-6714-8090

ポリグルソーシャルビジネス
株式会社
代表取締役 小田 節子
〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19
TEL 06-6947-8777 FAX 06-6947-2888

岩本法律事務所
弁護士 岩本 洋子
弁護士 藤田 温香
〒541-0041 大阪市中央区北浜 2-1-19-901
サンメゾン北浜ラヴィッサ 901
TEL 06-6209-8103 FAX 06-6209-8106



化学遺産に認定されました

日本化学会 認定化学遺産 第041号『日本における殺虫剤産業の発祥を示す資料』



金鳥渦巻

世界初の
渦巻き型蚊取り線香



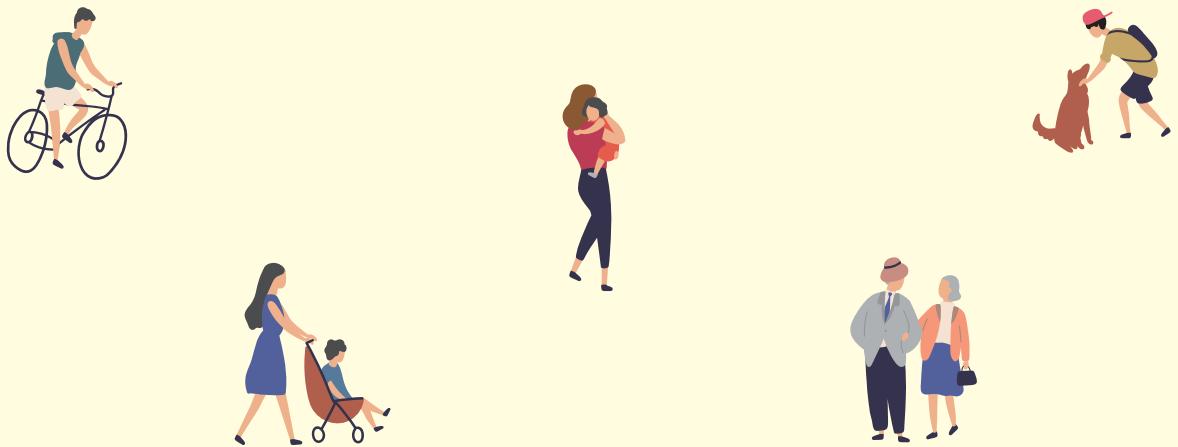
キニョール

日本で初めての
エアゾール殺虫剤



日本の殺虫剤産業は、弊社創業者の上山英一郎と除虫菊との出会いから始まり、有用な化学製品である世界初の蚊取り線香やエアゾール殺虫剤の製品化、ならびに除虫菊に含まれる有効成分・ピレトリン類に関わる化学的研究を礎として現在に至っております。

広告に関する一切の責任は広告主に帰属し、また、当協会が広告内容について推奨するものではありません。



日本型セルフケアで、健やかな社会を。



日本セルフケア推進協議会は、国民の健康を第一に考え、
産学官の垣根を超えた横断的な情報交換を行うことで、
来るべきAI時代の大変化に対応し、
国民の健康寿命延伸に寄与できるような様々な調査や
オープンな意見交換、それに基づく提言を行っていきます。



一般社団法人 日本セルフケア推進協議会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3丁目4番18号 昭和薬貿ビル5階

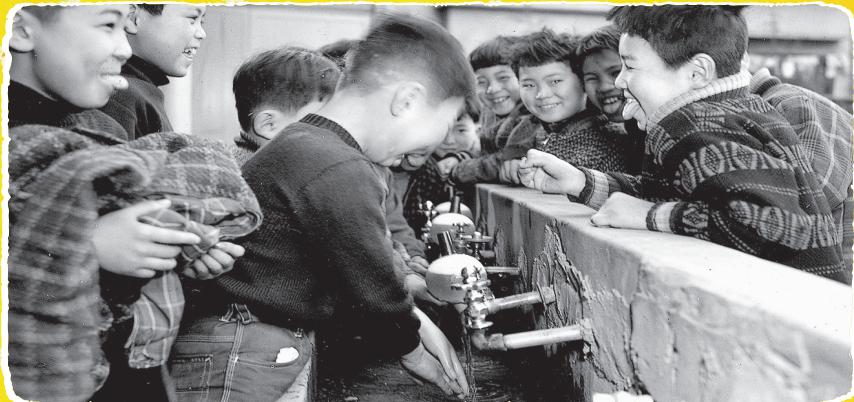
Tel:03-6271-8941 <https://jspa-nsc.com/>

日本セルフケア推進協議会

検索



JAPAN / since 1952



その日、子どもたちは、
初めて、手洗いの大切さを知りました。



UGANDA / since 2010



SARAYA

100万人の手洗いプロジェクト

日本で初めて薬用石けん液を開発したサラヤは、今、世界の衛生環境を守るSARAYAへ。
衛生商品の売り上げの一部で、アフリカ・ウガンダでのユニセフ手洗い普及活動を支援します。

We Support
SARAYA unicef

100万人の手洗い 検索 tearai.jp
サラヤ株式会社 ☎ 0120-40-3636

2025 秋号 No.94

公益社団法人
日本WHO協会
Friends of WHO Japan

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル5F
TEL。06-6944-1110 FAX。06-6944-1136
URL。<https://www.japan-who.or.jp/>